

令和6年度 緑の募金学校の緑整備事業 応募要領

事業実施期間

令和 6年 7月 1日 ~ 令和 7年 5月31日

応募期間

令和 6年 2月 1日 ~ 5月10日 **(※期日必着)**

助成対象者

小・中・高等学校, 特別支援学校, 幼稚園, 保育園 等

助成率

対象となる経費の10/10 (上限額: 35万円)



助成事業の流れ



申請書等様式は、ホームページからダウンロードできます。



令和6年度

緑の募金学校の緑整備事業 助成ガイド



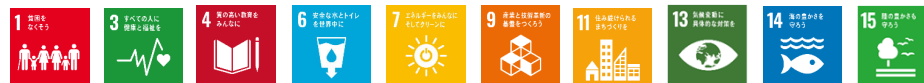
「緑の募金」を活用して、学校環境緑化や学校林整備活動に取り組んでみませんか



公益財団法人
かごしまみどりの基金



T 892-0816
鹿児島市山下町9番15号
県林業会館4階
TEL: 099-225-1426
<http://www.k-green.jp/>



（公財）かごしまみどりの基金では「緑の募金」運動等を通じて、持続可能な開発目標17項目のうち、10項目の目標達成に向け、森林整備活動や緑化推進活動、森林ボランティアの育成および次世代を担う青少年への森林環境教育活動等に取り組み、SDGsの実現に貢献していきます。

「緑の募金」は、学校林の整備や学校環境緑化、児童・生徒の森林・林業・緑への理解を深める森林環境教育等の取組みを支援しています



事業の目的と内容

< 目的 >

緑の募金を活用し、学校林整備及び学校環境緑化を推進することにより、児童・生徒等が森林・林業・緑への理解を深めるとともに情操を育む。

< 内容 >

助成対象となる範囲は、次に掲げるとおり。実施にあたっては児童及びPTA等が参加協力して実施する「環境教育活動」を含むこと(植樹活動・育樹活動・樹名板作成プランター・ベンチ等の製作など)

(1) 学校環境緑化

- ・樹木の植樹、手入れ等と一体となって行う花壇整備及び簡易木製施設(ベンチ、プランター等)

(2) 学校林整備

- ・苗木、地拵え、下刈、除間伐、樹名板等
- ・学校林整備に伴う歩道整備等及び簡易木製施設(ベンチ、プランター等)

※ 対象外事項 ⚠

- ・実施事業の全てを第三者へ委託する整備
- ・芝張りを主目的とする整備
- ・花壇のみの単独整備
- ・木製施設のみの単独整備
- ・資産となる機械類の購入
- ・汎用性が高い備品の購入(カメラ等)
- ・食料費

※ 留意事項

1. 公立学校が応募する際は、計画内容を事前に市町村教育委員会と調整すること
2. 事業を実施した箇所に、木製看板を設置すること



学校環境緑化

< 例 >

- 校庭の樹木の整備 (植樹・不要木伐採・樹名板設置等)
- 簡易木製施設(机・ベンチ等)
- ビオトープ整備(土工費・植物植付経費等)
- 花壇整備(老朽化した花壇)等

学校林整備

< 例 >

- 地拵え、植樹、下刈、除間伐、竹林整備
- 林内の遊歩道整備(木柵工・階段工)等

